

郡上市公共施設適正配置計画策定における各機関・団体等の役割

●行政改革推進リーダー会議（平成29～30年度）

構成：市職員（係長級を中心に主査・課長補佐）

人数：22人（リーダー全体で38人の内、主として施設を所管している課の職員）

視点：公共施設の設置、管理及び行政サービス提供の主体である市の職員としての視点

役割：① 施設の適正配置を検討するために必要な情報収集を行うこと。必要な情報については、各施設所管課が実施する「施設評価」の基礎データによるものとする。

② 郡上市の人口、財政状況を踏まえて、公共施設の設置、管理、行政サービス提供面から個別施設の方向性の検討を行うこと。方向性の検討については、各施設所管課が実施する「施設評価」の評価結果を踏まえるものとする。

③ ①②をもとに、総合計画に基づく郡上市の将来像をイメージしながら、公共施設の適正配置の基本方針及び適正配置計画の素案を作成すること。

●市民ワークショップ（平成30年度）

構成：地域協議会を中心に選出された地域ごとの市民グループ

人数：地域ごとに2～3グループを編成（7地域）、1グループあたり5～7人程度

視点：公共施設が提供する行政サービスの受益者と負担者としての視点

役割：① 行政改革推進リーダー会議が取り上げ提供する情報をもとに、各地域において活用効果が高い施設の配置を検討すること。

② ②を踏まえ、地域ごとにモデルケースを選定し、複合化や集約化、あるいは建替えを含めた個別施設配置のシミュレーションを行うこと。

③ シミュレーションの結果や考え方を、公共施設適正配置検討会議に検討事項として提案すること。

●公共施設適正配置検討会議（平成29年度～30年度）

構成：有識者及び特定の施設分野に専門性を有した市民

人数：15人

視点：公共施設に関する専門的な視点、公共施設が提供する行政サービスの全体最適の視点

役割：① 行政改革推進リーダー会議が提案する適正配置の基本方針及び適正配置計画の素案に対して、それぞれの専門的分野から意見を述べること。

② 市民ワークショップによるモデルケースを含めた適正配置計画（案）について、部分最適と全体最適との関係性や、財政課題と地域振興といった二律背反への対応等を検証し、市の将来を考える上で最適と考えられる公共施設の配置を検討し意見を述べること。

～計画策定のポイント～

1. 実現可能であること
2. 今後の市民生活に重大な影響を及ぼさないこと
3. 総合的に市民サービスが維持・向上すること
4. 財政的な効果が得られること
5. 比較多数の市民からの理解が得られること